

会計年度任用職員の任用申込みをされる方へ

会計年度任用職員の任用申込みをされる方は、次のことに注意してください。

- 1 申込みをされた方は、市の事務、事業等の状況に応じて行うため、必ず任用されるとは限りません。
- 2 任用される場合における任用期間は、市の業務上必要な期間に限られます。
- 3 任用申込書の記載内容に虚偽がある場合には、任用後であっても、その任用が取り消される場合があります。
- 4 任用申込書の有効期間は、当年度の末日です。
- 5 申込みをした後、取り下げる場合には必ず市行政監理室にその旨ご連絡ください。
- 6 提出された任用申込書は、お返しいたしません。また、4の有効期限が経過した場合及び5に該当する場合には、市行政監理室において任用申込書を処分いたします。
- 7 任用された場合、任期中の身分は地方公務員法他関係法令が適用されます。
(信用失墜行為の禁止、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）など。)

苫小牧市役所 総務部 行政監理室

〒053-8722

苫小牧市旭町4丁目5番6号

0144-32-6182（内線2664）